



Title	農家の負債償還力モデルと計測
Author(s)	飯島, 源次郎; IIJIMA, Genjiro
Citation	北海道大学農経論叢, 28, 34-46
Issue Date	1972-03
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/10878">https://hdl.handle.net/2115/10878</a>
Type	departmental bulletin paper
File Information	28_p34-46.pdf



# 農家の負債償還力モデルと計測

飯 島 源次郎

## 目 次

I まえがき	34
II 負債償還力の概念と問題の限定	35
III 負債償還力モデルの設定	37
(1) 負債償還力と資金調達可能額	37
(2) 利子率および危険負担	39
(3) 純収益について	40
IV モデルの適用とその問題点	43
V むすび	45

## I まえがき

日本農政の基調が基本法農政の展開を契機として大きく転換したことは、論者のよく指摘するところである。すなわち、かつて総花的補助金農政から選別的金融農政への基調変化にともなって、農業近代化のための追加的投資を余儀なくさせられている農家の負債圧はますます増大しており、いまや旧債の整理なくして新投資の可能性を喪失しつつあることは、拙稿「農業近代化投資と農家の負債償還力」（北大農経論叢第27集所収）で指摘したところである。

そもそも、かかる負債の重圧をまねいている要因は、内生的には日本農業の小農的体質、すなわち農業生産力の低位性に根ざすものといえるが、外生的には現行農業金融制度のあり方にもその一因が求められるのである。

したがって小論では、最近とみに複雑多様化した農業金融制度のもとで、累積しつつある農家の負債を軽減し、もって将来の農業発展に対する追加的投資を可能ならしめる金融的方途を見出すための基礎的研究の一つとして、農家の負債償還力モデルの設定とその計測を試みようとするものである。

しかし、この種の研究に関する参考文献は乏しく、その意味でこの小論も新しい研究領域における一試論的な域を出るものではない。ただ金融問題に対す

る接近の方法としては、資金の需要サイドにたった分析という点に新しい研究視点がおかれている。たとえば最近における農業金融の効率化問題にしても、とかく資金の供給サイドからの視点が重視されがちであるばかりでなく、これまでの金融理論の発達史的な見地からも需要サイドからの分析が比較的等閑に付されてきた感がある。したがって、ここでの負債償還力の問題も授信者である金融機関の立場からではなくて、受信者である農家の資金需要サイドから考えようとする意図が含まれている。

つぎに設定されたモデルの具体的適用にあたっては、すでに多額の累積負債をかかえながらも農業経営の維持ないし発展のために強い資金需要をもつ北海道の農家を対象とし、かつ農業経営地帯別の格差を明らかにするために水田経営、畑作経営、主畜酪農経営の三つの基本類型別に実態調査資料ならびに農家経済調査を補足資料として分析を試みたものである。

## II 負債償還力概念と問題の限定

モデルの設定にあたって先ず農家の負債償還力とはなにかが問われなければならないが、すでに予備的考察において指摘したごとく、かなり複雑な概念であって一義的にこれを規定することはまことに困難であるといわなければならない。狭義では、いわゆる信用の3 R基準の一つである Repayment Capacity (償還力) そのものを意味するが、現実の企業的農業経営の維持という観点からすれば、償還力の基本的決定要素は収益力に求められることになる。しかし実際にはいろいろな要素が結合されて償還力が形成されていることも事実である。たとえば、ある一定時点において、何らかの事由によって経営の維持が要求されなくなった場合、経営がその時点で有する償還力を規定づける要因は収益力のみならず、収益資産および、非収益資産の保有量も償還力形成の有効な財源とみなされるであろうし、そのことを通して短期的な受信力は、資産保有量を考慮されることによって増加され得る。

- 
- 1) 田村茂著「企業金融の経済学」pp.1-VI昭和45年9月  
東洋経済新報社「経済学ガイドブック」現代の金融理論 pp.309~321  
東洋経済新報社「体系金融大辞典」昭和45年4月 などを参照のこと
  - 2) 飯島源次郎稿「農業近代化投資と農家の負債償還力」(「北大農経論叢」第27集所収) pp.52~53
  - 3) Aaron G. Nelson and William G. Murray, "Agricultural Finance", Iowa State University Press Iowa, U. S. A. 1969. pp. 98-101参照。

しかし、それがいかなる要因によって規定されようとも償還力とは、経営がその維持発展のために内部および外部より調達した資金の返済可能性（広義の償還力）を特に外部資金返済可能性（狭義の償還力）として規定づけることができる。したがってこのような農家の負債償還力の概念をめぐっているいろいろな問題が提起されてくる反面、計測にあたってのいくつかの問題点を指摘したが、そのなかで償還力の裏付けとなる収益力をどういう指標でつかむのがもっとも合理的であるかが大きな問題である。

ここでは自立專業経営を一応想定し、議論を単純化するために、兼業所得を除外した農業経営の価値は、その経営が生み出す純収益＝粗収入－（流動費＋減価償却費）の大きさに依存していること、したがって農業経営の目標は純収益極大にあると仮定する。経営が収益を生み出すという視点からするならば、経営はそれ自体一個の資本資産を構成しているものと見なすことができ、経営は収益資産を保有しているということもできるのである。

以上のように経営が収益を生み出す資本であるという前提にたった場合、それは経営を一つの生産的資産の技術的、経済的に結合された集合体とみなしていることを意味している。したがって資産の集合体としての経営の経済効果は、収益を生み出すということであると考えるならば、経営の価値は収益を生み出す力としての資本としての価値にはかならないことになる。

また、このような資本として価値還元される農業経営の収益資産は多種多様な形態で保有されるのが一般的である。つまり農業経営が保有する収益資産は預貯金、積立金、証券などの金融資産あるいは土地、機械、動物、植物など物的資産の形態で保有されるが、都市近郊農家の一部にみられるような特殊な経営を除いて、経営の収益は物的資産の保有を通して獲得されるものと仮定して論を進めることにする。

- 
- 4) 前掲「農業近代化投資と農家の負債償還力」pp. 54参照。  
 たとえば、① 償還力の基準として的人格（Character）の計数的把握の方法如何。② 収益力の合理的指標の把握 ③ 兼業農家のとりあつかい方法 ④ 農業における動産、不動産の償還財源としての性格 ⑤ 流通資産（金融資産）の償還財源としての有効性などの点。
- 5) このような考え方は前掲「企業金融の経済学」pp. 23～25 企業の資本資産とその収益についての考え方を参照のこと。
- 6) 前掲拙稿で指摘しているように（p. 63参照）最近、農家の金融資産の選択行動における一つの特色として農協の高い貯金利息を反映してか農協に傾斜した形

したがって、この物的資産を資本と呼ぶならば、経営が生み出す収益は資本の大きさと資本の生産力とに依存することになる。故に農業経営における価値評価は静態的にはある一定時点、すなわち価値評価時点における保有資産評価額によって示し得るが、動態的には保有資産がその耐用期間中に生み出すであろうところの収益の一連の流れの合計評価額によって示すことができる。

前者の場合その評価が主観的あるいは客観的（市場評価）であれ、経営の価値＝保有資産評価額として示すことができよう。しかし、後者の場合はそれほど単純ではない。経験的にいって、将来にわたって流入するであろうところの純収益は、期待されるものが確実に稼得される保障はないのであって、現実には期待は裏切られることが多く、不確実性の存在を認めざるを得ないのである。したがって、①将来に対して不確実性が存在しない、②資本市場が完全市場であるという新古典派理論が依拠する二つの仮定のうち、不確実性が存在しないという仮定を棄てて不確実性の存在を認めることが、現実的接近を一步進めることになると考えられる。

他方、完全市場の仮定にも問題はあがるが、分析上の単純化のため、これは仮定として残すことにする。

以上述べてきたように複雑な決定要素に導かれる農家の負債償還力は、単純化されない限りモデルを設定しがたいとの見地から、農業経営を資本資産（人的資源を含む）とみなすことを仮定して、その基礎的前提について吟味してきたところである。さらに、農業経営の目標、償還力の規定、分析論理上の諸仮定からして、ここでとりあつかわれる問題は、当然限定されたものとならざるを得ないことは注意されねばならない。

### Ⅲ 負債償還力モデルの設定

#### (1) 負債償還力と資金調達可能額

われわれは新古典派理論の二つの仮定のうち、不確実性の存在を認めることとしたのであるが、この不確実性の下における異時点の純収益は、一つは時間割引と危険割引とにより現在価値に還元されることによって評価される必要が

ゝでの増大がみられるが、これらの金融資産はかならずしも負債償還力の源泉として十分に機能してはいない。なぜならば農協組合員間の異質化現象を背景にして、預金者層と借入者層が分化する傾向が強くなっているからである。

あろうかと考えられる。したがって、経営は永久に存続すべきものとして考え利率を  $i$ 、危険プレミアムを  $\delta$  として、経営の価値を  $V$ 、資本還元されるべき期待純収益の系列を  $R_1, R_2, \dots$  とすると、経営の収益評価による価値  $V$  は、

$$V = \frac{R_1}{1+i+\delta} + \frac{R_2}{(1+i+\delta)^2} + \frac{R_3}{(1+i+\delta)^3} + \dots \dots \dots (1)$$

のように示すことができる。

簡略のため、毎年同じ額の収益がもたらされる、つまり、 $R_1 = R_2 = R_3 \dots$  とすると

$$V = \frac{R_1}{1+i+\delta} + \frac{R_2}{(1+i+\delta)^2} + \dots = \sum_{t=1}^{\infty} \frac{R_t}{(1+i+\delta)^t} = \frac{R_1}{i+\delta} \dots \dots \dots (2)$$

となる。

この  $V$  は経営の純収益価値であって、つまり経営展開過程において、将来にわたり稼得されるであろう純収益の割引現在価値を意味するし、またそれは、経営がその規模を縮小せずに処分可能な資本額を意味するものであって、農業経営がその内部および外部から調達した投入資金の回収、返済に振り向け可能な評価資金源とすることができる。したがって、これを農業経営がもつ償還力として一応看做すことが可能である。

$V$  は資本の純収益の現在価値であるから、資本投下に向けられる調達資金の限界（経営規模に変化をもたらさずに）を意味することになるであろう。つまり調達資金総額を  $F$ （支払利子を含む）とした場合、 $F$  が  $V$  を上回ることは、経営の維持を不可能ならしめることになる。したがって  $V \geq F$  なる条件を満たす範囲内で資金の調達がおこなわれる必要があるであろう。

しかし、農業経営における純収益のすべてが貨幣化されるのではなく、現物をふくむことになる。しかし償還は金融取引であるからして、究極的には、貨幣による決済が必要となるから、純収益は現金ベースに換算される必要がある。

さらに、(1)、(2)の展開式から単位生産期間における償還力は

$$V_t = \frac{R}{1+i+\delta}$$

として示すことができる。

したがって、農業経営における追加資金調達許容額は収益力視点に立つならば、 $V$ 、 $V_t$  と既存の資金調達額（経営の内、外を問わず償還力 [Repayment

Capacity] を必要とするもの) と、その資金調達にもなって発生している金融負担の大きさとの関係によって決定せられることになる。

いま、年間要償還額の大きさを  $F_R$  とすると

$$V \geq F \quad (3)$$

$$V_t \geq F_R \quad (4)$$

(3), (4)式が同時に満足されるような資金調達が望ましいことは、容易に推察される。

つぎに  $V \geq F$  なる基本的関係式を具体的に誘導する場合、期待純収益をいかにして計測するか。また  $i$ ,  $\delta$  はいかに決定されるかが問題となる。

## (2) 利率および危険負担

周知の如く、前節で設定した負債償還力モデルのなかで用いられている利率は一定であると仮定して議論をすすめてきた。そもそも、経営における資金調達は、自己資金と他人資金とに大別できる。仮に自己資金利用に対する利率は一定と看做し得ても、他人資金の利用については、その支払い利率を他人資金調達量に無関係に一定と仮定することは現実との間に一定の乖離を認めざるを得ない。

つまり、農家の支払い利率は借入量の大きさに依存して変化するということができる。

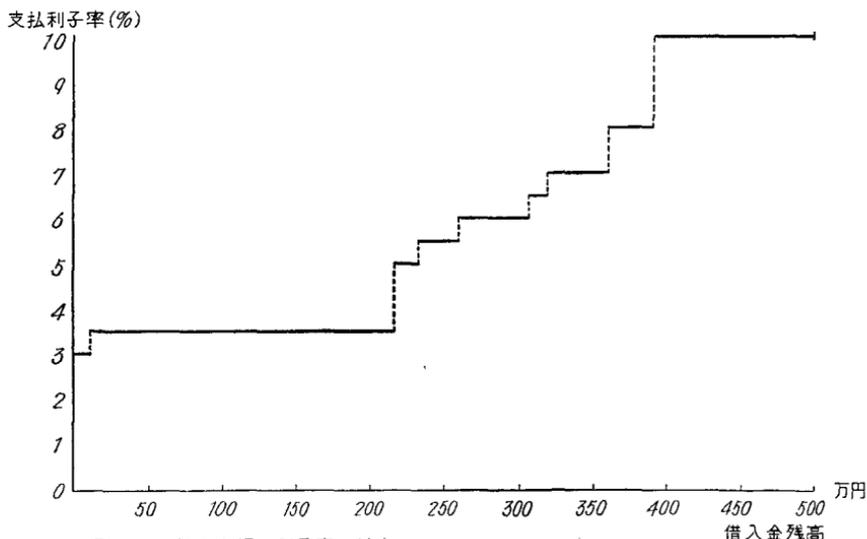


図1 借入金額と利率の対応

図 1 のごとく、借入量が増大するにつれて、借入者の支払い利率は上昇することになり、支払利率と借入量との間には明確な対応関係が見出される。

したがって、利率の変化を仮定した分析が考えられるが、ここでは単純化のために、利率一定を仮定して分析を進める。その場合いかなる利率を採用するかについて付記すると、農業経営の資金調達において、他人資金への依頼度が高いという事情と、農家の実負担を反映するということから、利率には農家の借入金利率（単一でなく、加重平均利率）を採用した。

さらに、利率一定が仮定されると利率に変動がないということから、危険負担<sup>7)</sup>  $\delta$  は収益変動に依拠することになるであろう。したがってこの場合収益の算出において、リスクを見込むということも考えられるが、ここでは、収益の変動（なかならず、下方変動）による金融負担増を利率に還元するという方向で危険負担を考慮に入れることとした。

### (3) 純収益について

いま一つ重要なことは、いかにして妥当な期待純収益を計測するかということである、期待純収益は、かならずしも唯一の方法によってのみ得られるのではない。ここでは生産関数計測と、帰属分配的方法にもとづく方法について述べることとする。

#### ① 生産関数計測による方法

すでに述べたように、期待純収益  $E(R) = \text{現金収入} - (\text{現金流動費} + \text{減価償却費})$  であるが、ここでは生産関数のパラメータ推定を通して計測することにする。

$$P = b X_1^\alpha X_2^\beta X_3^\gamma \cdot u$$

但し P : 農業粗収入

$X_1$  : 作付面積

$X_2$  : 投下労働時間

$X_3$  : 投下資本額

$\alpha, \beta, \gamma$  : 推定されるパラメータ

の生産関数の計測によって得られたパラメータを利用して期待純収益を得る。

7) 危険プレミアムは期待純収益の変動に依存するとみることができ、その大きさは期待純収益の変動係数に依存するとみることができる。

上式をそれぞれ  $X_1, X_2, X_3$  で偏微分すると、

$$\frac{\partial P}{\partial X_1} = \alpha \cdot \frac{P}{X_1}$$

$$\frac{\partial P}{\partial X_2} = \beta \cdot \frac{P}{X_2}$$

$$\frac{\partial P}{\partial X_3} = \gamma \cdot \frac{P}{X_3}$$

のとおりで、土地、労働、資本の限界生産力が得られるが、この限界生産力に土地、労働、資本財額を乗ずると、それぞれの期待粗収益が得られる。

しかし、このようにして求められたものは、現金化されない部分をも含むわけであるから、これを現金ベースにおきかえる必要があり、純収益化されなければならない。

そこで、それぞれの期待粗収益を  $E(P_1), E(P_2), E(P_3)$  とすると、

$$E(P_1) = \frac{\partial P}{\partial X_1} \cdot \bar{X}_1$$

$$E(P_2) = \frac{\partial P}{\partial X_2} \cdot \bar{X}_2$$

$$E(P_3) = \frac{\partial P}{\partial X_3} \cdot \bar{X}_3$$

$$E(R) = \lambda \{ E(P_1) + E(P_2) + E(P_3) \} - (\omega + \frac{c}{n})$$

と表わすことができる。

- 但し  $X_1$ : 平均作付面積  
 $X_2$ : 平均労働時間  
 $X_3$ : 平均資本額  
 $\omega$ : 労賃評価額 (支払労賃+家族労賃評価額)  
 $\frac{c}{n}$ : 減価償却額+流動物財費  
 $\lambda$ : 現金化率

したがって、経営の資金調達総額は既存の負債および自己資金調達額を含めて、次の関係式が成立する。

$$V = \frac{\lambda \{ E(P_1) + E(P_2) + E(P_3) \} - (\omega + \frac{c}{n})}{i + \delta} \geq F \dots\dots(A)$$

いま  $F$  が借入のみによって構成されるものとし、既存の負債を  $F_k$  とすれば

$$V \begin{matrix} < \\ \cong \\ > \end{matrix} F_k$$

の関係によって追加借入が償還可能範囲にあるかないかが判断できることになる。

しかし、これはあくまでも総計的な償還力と借入を含む調達資金総額との関係を示したものであって、いわゆる年賦償還力を意味するものではない。まさに経営における総合償還力を意味するものである。

したがって年賦償還力ということになれば以上の展開式から

$$V_t = \frac{\lambda \{ E(P_1) + E(P_2) + E(P_3) \} - (\omega + \frac{c}{n})}{1 + i + \delta} \dots \dots \dots (B)$$

と示すことができる。

よって  $V$ 、 $V_t$  はそれぞれ純収益によって償還可能な調達資金の限度および年賦償還可能な限界を示すことになる。

## ② 帰属分配的方法

ここでは、経営における生産要素に対して経営の成果を一定の基準に従って分配するという、擬制計算を行なうこと<sup>8)</sup>によって経営の純収益を算出するということである。これを数式によって表示すると、

$$R_V = G_R - (C_f + C_l)$$

但し、

$R_V$  : 労働以外の生産要素に帰属すべき純収益

$G_R$  : 粗収益

$C_f$  : 流動物財費 + 減価償却額

$C_l$  : 雇用労賃 + 自家労働の評価額

(男女別農業労賃 × 男女別労働日数)

以上のように大胆な前提の上にならば、一応不十分ながらも (A)、(B) 式を基礎に、農業経営における総合償還力ならびに年賦償還力モデルの設定を終えたことになるが、具体的計測については手持資料の制約もあってかなり限定されたものにならざるをえないようである。

8) ここでの純収益、粗収益、雇用労賃、自家労働費などのとりあつかいはすべて現金ベースである。

#### IV モデルの適用とその問題点

以上述べてきたように、モデル設定のための負債償還力の概念に対する予備的、基礎的検討を通じて、負債償還力を総合償還力と年賦償還力とに区別し、それぞれについて (A), (B)式の形でモデルが設定されたのであるが、つぎにモデルの検証のため具体的計測を進める。

まずわれわれがおこなった実態調査資料を基礎に計測分析を試みたのであるが、サンプル上の制約から経営形態別の生産関数はかならずしも設定されたモデルに適用するのに望ましい形の計測結果が得られなかった。したがって生産関数計測を通しての期待純収益を推定することはできなかったのである。

そこで、帰属分配論的な視点にたつて期待純収益を実態調査資料によるサンプル平均値と看做すことにした。また、利子率は当該地域における調査対象農家の加重平均支払利子率を充当することとした。その結果は、表1に示すとおりであるが、畑作経営が9.06%でもっとも高く、主畜酪農経営が7.92%でもっ

表1 農家の加重平均支払利子率

経営形態	加重平均支払利子率
稲作経営	8.88%
畑作経営	9.06
主畜酪農経営	7.92

(注) 調査資料より計算

とも低い。その中間に稲作が位置しているが、畑作経営と稲作経営の差異は0.18%の僅少値である。いずれにしても、負債の重圧感にもっとも悩んでいるとおもわれる酪農経営が他の稲作、畑作経営に比較して支払利子率が低いのは、長期低利の制度金融のウエイト

が酪農地帯において高いためである。その点構造改善事業にしても畑作経営地帯は相対的におくれている反面、低利の制度資金の導入がそれだけ低調であることのために三つの経営形態のなかでは加重平均支払利子率が逆に高いように見受けられる。しかし、畑作地帯でも地区により、個人によってかなり格差があることは否定できない。

つぎに危険プレミアム  $\hat{r}$  は、純収益の変動係数と利子率との相乗積として推定する方法をとった。その意味では設定された理論的モデルの検証という点で不十分さをまぬがれないが、実態調査資料上の制約から止むをえないことであった。

いずれにしる以上の制約の下で大胆な算出を試みた結果は、次の表2に示すとおりである。

表 2 経営形態別負債償還力の計測結果 (単位千円)

経営形態別	項目	平均期待純収益	総合償還力	年賦償還力
稲作経営		1,825	15,317	1,631
畑作経営		956	6,661	836
主畜酪農経営		564	4,747	504

ただし、この計測結果はあくまでも北海道の一定の地域(水田=上川、畑作=十勝、主畜酪農=釧路)を対象としたものである点に留意する必要がある。

しかも北海道において代表的な三つの経営形態別に計測を試みた理由は、最近の農業情勢の変化をふまえて考えると、それぞれの地帯ないし経営形態によってかなり負債構造も異っているし、また生産力や所得水準にも格差がみられるからである。もちろん、同一の経営形態でも農家個々によって、それぞれちがった負債償還力を示すことは自明である。

計測結果によれば、各経営形態間にかかなり大きな開きがあることがわかる。平均期待純収益においては、稲作:畑作:酪農の間に略々3:2:1に近い関係がみられる。この点、個別的調査対象農家の純収益を概観すると、稲作経営では最低の70万円位から最高280万円、畑作経営では、最低22万円位から160万円、また主畜酪農経営では最低30万円位から最高120万円位の範囲内にある。この点から考えても酪農経営の場合、平均期待純収益がもっとも低くならざるをえない事情がある。かくてそれぞれの経営が生み出す平均期待純収益を基礎として償還力が形成されることになるが、経営形態別償還力の間にも、平均期待純収益と略々同様の関係が成立している。

すなわち、稲作経営における総合償還力は15,317千円であるのに対し、畑作経営では6,661千円でその半分以下であり、酪農経営では4,747千円という低水準である。さらに年賦償還力についてみると、稲作経営の1,631千円に対し酪農経営では504千円という低位にある。

このことは、酪農経営に対する稲作経営の相対的有利性を如実に示すものであり、調査結果にもとづく負債の実態から考えると、現在の酪農経営ではその償還力に比して過剰負債に追い込まれていることを物語っている。すなわち、実態調査の対象となった酪農家の負債額は、前掲拙稿の第6表(p.55)によると、年度末平均残高で5,657千円で総合償還力の4,747千円を上回っている。し

かも、昭和44年度の借入金返済額は平均759千円で、これも年賦償還力の504千円を25万円も上回っているのである。

他方、稲作および畑作経営においては、いずれも実際の負債額が負債償還力を下回っているのでそれほど問題にならないし、まだ償還余力に比して負債余力をもっているといえよう。しかし、このような償還余力ないし負債余力があるからもっと負債を増加しても良いということにはならない。現在でも結構負債の重圧感を感じているのが稲作および畑作経営農家の実態だからである。

いずれにしろ、これまで試みてきた農業経営における負債償還力推定モデルの設定とその適用は、第一次的な接近の域を出るものではない。その理由は

- ① サンプル上の制約から、モデルの検証が必要にして十分にはおこなわれていないこと。
- ② 経営規模不変、すなわち、期待純収益一定という仮定からくるモデルの静態的性格は、その適用範囲を限定すること。
- ③ 総合的期待純収益の推定上の問題、たとえば、経営全体として純収益をとらえる場合生産関数計測を通して推定する方法が考えられるが、基本的には予想価格と予想生産量にもとづいて考慮されなければならないのではないかという点。
- ④ 危険プレミアムの推定上の問題
- ⑤ 投資決定の理論を陽表的にモデルの枠組みにとり入れる必要があること。
- ⑥ 現実には、経営費中に占める自家労賃で家計費をまかない得ない農家があるが、暗黙裡にここでは自家労賃で家計費を十分にまかない得るとの前提にたっていることなど検討されるべき多くの問題点を残しているからである。

したがって、これら諸問題の検討を通じてより合理的な論拠にもとづく動態的モデルの設定が今後の重要課題として指摘できるであろう。

## V む す び

そもそも農家の負債償還力という概念は、非常に複雑な性格をもつゆえに一義的な規定を下すことが困難である。それにもかかわらず小論では、あえてそれに挑戦する意味で推定モデルの設定と計測にとりくんできたが、その点では

残された課題も多い。

しかし、日本の農業が国際競争力をつけることを至上命令として今後の農業近代化投資が要求されて行くかぎり、現行金融制度の下ですまます農家は負債の重圧感を増さざるをえないであろう。その重圧感を緩和し、農業金融が真に農民のための金融として機能するためには、従前に欠けていた資金需要サイドからの金融体系、すなわち経営体としての総合収益力を前提として農家が無理をしないでも返済できるような体系に改善されなければならないのである。そのような観点にたつて農業金融問題をふり返った場合、信用の 3 C 基準、3 R 基準という考え方の根底には、授信者の志向が強く貫かれているように感じられるのである。したがって、受信者の視点にたつた農業金融体系の確立にとって、いま一度受信力と表裏をなす負債償還力の本質が明らかにされる必要を痛感する次第である。

ここでは、農家の負債償還力の推定モデルを設定するにあたって、農家を生産単位としての経営体として把握し、しかもその経営体は収益を生み出す資本に還元できるものとしての前提にたつて純収益視点を貫徹させてきた。

その点では償還力形成に対する流通資産などの役割が過少評価されるという欠陥をもっているかもしれない。

いずれにしろ、農業経営が発展的に維持されるための資金調達と運用のメカニズムから考えた場合、純収益を基礎にした償還力のとらえ方のほうがより合理的であると判断されるのである。

これからの新しい金融方式の一つとして、農場抵当信用制度などが提唱されている昨今、わが国の金融体系も漸次改善をはかられてゆくであろうが、とかく制度金融などにみられるように、全国画一的な従来の融資方式を、もっと地域ないし経営の特性に焦点を合せたものに改善される必要のあることは、経営形態別な負債償還力の格差の存在からも指摘されるところである。

(本論文は「昭和45年度北海道科学研究費補助金」の交付によって実施した研究を基礎に加筆してとりまとめたものである。)